

令和3年度  
教育委員会事務点検・評価報告書  
(令和2年度事業)

令和3年8月  
熊野町教育委員会

# 目 次

## I 教育委員会の点検・評価制度

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価	2
(1) 手順	2
(2) 対象事業	2
(3) 実施方法	2
(4) 評価の判断基準	3
3 学識経験者の知見の活用	3

## II 教育委員会の活動状況

1 教育長	4
2 教育委員会委員	4
3 教育委員会会議の開催実績	4～5
4 教育委員の活動実績	5

## III 主要施策の評価

対象事業	6
1 学力向上事業	7～8
2 G I G Aスクール環境整備事業	9～10
3 小学校低学年書道科指導事業	11～12
4 学校施設整備事業	13～14
5 災害復旧関連事業	15
6 社会教育施設整備事業	16～17
7 くまどく推進事業	18～19

## I 教育委員会の点検・評価制度

### 1 点検・評価の趣旨

教育委員会の責任を明確にするため、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

この報告書は、同法の規定に基づき、令和2年度の熊野町教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

#### **【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）**

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

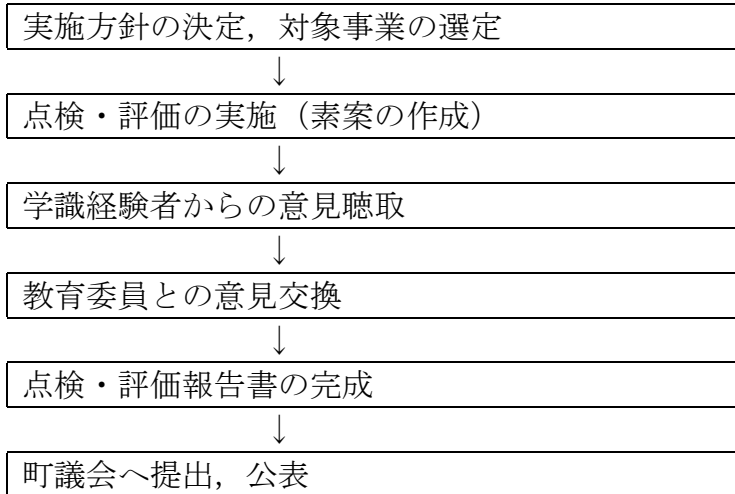
**第26条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価

### (1) 手順

令和2年度に熊野町教育委員会が執行した事務事業について、次の手順で点検及び評価を行いました。



### (2) 対象事業

点検・評価の対象は、令和元年度末の現状を分析した上で、熊野町教育委員会作成の「令和2年度教育要覧」において、重点施策と位置付けて実施した7事業（学校教育関係4事業，社会教育関係3事業）について点検実施しました。

### (3) 実施方法

点検・評価は、主要事業ごとに、次の内容を明らかにすることにより行いました。

- ・ 令和2年度事業（取組）実績
- ・ 達成事項（成果）
- ・ 課題や問題点
- ・ 今後の方向性
- ・ 評価委員による評価
- ・ 指摘事項を受けての改善

#### (4) 評価の判断基準

評価に当たっては、対象事業ごとに、評価指標等を設定して評価をしました。  
(当該年度の目標値に実績値を照らして、評価する。)

また、学識経験者は、教育委員会の自己評価をもとに指摘事項及び意見を付して、評価を行いました。

教育委員会の自己評価及び学識経験者は、次の基準により4段階の総合評価を行いました。

区 分	内 容
A	期待以上である
B	期待どおりである（引き続き事業を継続する必要がある。）
C	期待以下である
D	抜本的な見直しが必要

### 3 学識経験者の知見の活用

点検・評価は、その客観性を確保するため、熊野町教育委員会において執行した事務事業の状況等について、次の3名の学識経験者の方から意見を伺います。

- ・ 意見聴取日 令和3年7月20日(火)

氏 名	役 職 等
おぎ の つぎ お 荻 野 次 夫	・ 青少年育成くまの町民会議会長 ・ 元 広島国際学院高等学校長
ひら お たか こ 平 尾 貴 子	・ 元 主任児童委員
うえ まつ せい じ 植 松 聖 詞	・ 元 熊野中学校PTA会長

## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育長

職名	氏名	任期	備考
教育長	林 保	H30. 4. 1～R 3. 3. 31	H22. 4. 1～

※ 平成 27 年 4 月 1 日から「新教育長制度」となり、任期は 3 年

### 2 教育委員会委員

職名	氏名	任期	備考
委員	大竹 美枝子	H28. 10. 1～R 2. 9. 30 R 2. 10. 1～R 6. 9. 30	4 期目
委員	佛圓 悦子	H30. 10. 1～R 4. 9. 30	2 期目
委員	佛圓 弘修	H30. 4. 1～R 4. 3. 31	2 期目
委員	久保田 章央	R 1. 10. 1～R 5. 9. 30	1 期目 (保護者)

※ 任期は現委員としての任期 (4 年)

### 3 教育委員会会議の開催実績

「熊野町教育委員会会議規則」において、定例会を毎月 1 回、必要がある場合には臨時会を開催することを定めています。

令和 2 年度においては、定例会を 12 回、臨時会を 1 回 開催しました。

日時	議案・報告等	題 目
R2. 4. 2	議案第 23 号	熊野町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則案について
	議案第 24 号	熊野町教育支援委員会委員の選任の同意について
	議案第 25 号	熊野町立公民館長の選任の同意について
	議案第 26 号	くまの・みらい交流館長の選任の同意について
	議案第 27 号	熊野町立学校運営協議会委員の選任の同意について
R2. 5. 1	議案第 28 号	熊野町社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則案について
	議案第 29 号	熊野町立学校体育施設管理運営規則の一部を改正する規則案について
	議案第 30 号	熊野町適応指導教室設置要綱案について
	議案第 31 号	令和 3 年度に中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
	議案第 32 号	熊野町教育委員会評価委員の選任の同意について
R2. 6. 2		(教育委員会定例会)
R2. 7. 2	議案第 34 号	熊野町社会教育関係団体事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱案について
R2. 8. 7	議案第 35 号	教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則案について
	議案第 36 号	令和 3 年度使用中学校教科用図書の採択について
	議案第 37 号	令和 3 年度使用熊野町立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について

	報告第 2 号	令和 2 年度教育委員会事務点検・評価（令和元年度事業）について
R2. 9. 1	議案第 38 号	熊野町立学校給食審議会委員の選任の同意について
	議案第 39 号	熊野町教育支援委員会委員の選任の同意について
R2. 10. 1	議案第 40 号	熊野町社会教育委員の選任の同意について
	議案第 41 号	熊野町公民館運営審議会委員の選任の同意について
R2. 11. 4		（教育委員会定例会）
R2. 12. 1		（教育委員会定例会）
R3. 1. 5		（教育委員会定例会）
R3. 2. 1		（教育委員会定例会）
R3. 3. 1		（教育委員会定例会）
<u>R3. 3. 17</u>	議案第 1 号	令和 3 年度 熊野町立学校医等の選任の同意について
	議案第 2 号	令和 3 年度 熊野町立学校保健管理医の選任の同意について
	報告第 1 号	熊野町立学校教職員人事について

※ 下線のあるもの は教育委員会 臨時会を示す

#### 4 教育委員の活動実績

令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種会議・研修会等が中止となり、また学校等の教育機関への訪問や行事への出席はひかえました。

日 時	場 所	内 容
R2. 5. 21	熊野町役場	第 1 回安芸郡教科用図書採択地区協議会
R2. 8. 4	熊野町役場	第 2 回安芸郡教科用図書採択地区協議会
R3. 1. 22	熊野町役場	幼保小中教育推進協議会
R3. 1. 25	熊野町役場	防災教育研修会
R3. 3. 1	熊野町役場	熊野町総合教育会議

### Ⅲ 主要施策の評価

- 1 学力向上事業 . . . . . (学校教育)
- 2 G I G Aスクール環境整備事業 . . . . . //
- 3 小学校低学年書道科指導事業 . . . . . //
- 4 学校施設整備事業 . . . . . //
- 5 災害復旧関連事業 . . . . . (社会教育)
- 6 社会教育施設整備事業 . . . . . //
- 7 くまどく推進事業 . . . . . //



## 点検・評価シート

### 1 学力向上事業（学校教育）

#### 1 令和2年度の目標

熊野町がんくまプロジェクトにより、町内児童生徒の学力向上を目指す。

#### 2 令和2年度の事業(取組)実績

熊野町がんくまプロジェクトに基づき、町内6校で学力向上に努めた。

- (1) 熊野中学校を熊野町学力向上推進校として、町内6校の校長、「学びの変革」推進担当教員を中心に熊野町「学びの変革」推進協議会を開催した。(3回/年)
- (2) 熊野中学校を軸として「学びの変革」推進プロジェクトを展開し、課題発見・解決学習を推進した。
- (3) 町内6校の全体研修会、授業研究部会を実施するとともに、6つの協議会（生徒指導推進協議会、幼保小中教育推進協議会、道徳教育推進協議会、特別支援教育推進協議会、ICT活用推進協議会、外国語教育推進協議）を設置し、町内各校と連携して学力向上に努めた。
- (4) 日々の学習内容の定着を図るために「問題データベース」を活用し「基礎学力定着」の徹底を図り、3学期の「熊野町標準学力調査」で児童生徒の学習の定着状況を把握し、授業改善等に活かした。

#### 3 達成事項（成果）

##### (1) 全国学力・学習状況調査の(仮)結果状況（平均正答率）

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により全国一斉に学校の臨時休業措置がとられたため、当該調査は実施されなかったが、町では独自に調査票に取組んだ。

全国及び県平均等の比較数値はないが、小学校の国語と算数、中学校の国語と数学ともに昨年度平均正答率を共に上回った。

		令和2年度			令和元年度		
		国語	算数 数学	英語	国語	算数 数学	英語
小学校	熊野町	74.2	70.2	—	68.0	69.0	—
	広島県	—	—	—	66.0	68.0	—
	全 国	—	—	—	63.8	66.6	—
中学校	熊野町	84.2	60.1	—	75.0	59.0	55.0
	広島県	—	—	—	74.0	60.0	56.0
	全 国	—	—	—	72.8	59.8	56.0

##### (2) 熊野町標準学力調査の結果状況 … 標準スコア（全国平均50）の達成状況について（令和2年度）

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年
国 語	53.0	48.6	53.1	51.1	54.3	53.5
社 会			52.1	51.3	51.5	50.9
算 数	54.0	49.7	53.6	53.1	52.4	52.1
理 科			52.3	49.5	48.7	48.6

中学校	1年	2年	3年
国 語	51.6	51.4	52.1
社 会	51.1	49.6	53.1
数 学	51.8	51.2	53.1
理 科	52.1	53.9	50.2
英 語	53.6	50.2	51.1

#### 4 課題や問題点

小学校・中学校とも、基礎的・基本的な学習内容については、よく定着している。しかし、活用問題の正答率が低く、学習内容を生活と結びつけて考える等、授業改善が必要である。学力調査等の平均正答率が30%未満の児童生数は、減少傾向であるが、学年が上がるにつれて増加している。発達段階に応じた分かりやすい授業づくりと個に応じた指導を積み重ねていくことが必要である。

#### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

#### 6 今後の方向性

タブレット端末で利用できる学習ソフトを活用し、「基礎・基本」学力の定着を図る。さらに、3学期に全学年を対象とした「熊野町標準学力調査」を行い、児童生徒の学習内容の定着状況を把握し、授業改善を図るとともに、書く力を身に付けさせるなど、個に応じた指導改善に繋げる。

#### 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>近年のすばらしい学力向上は、教育委員会の様々な取り組みが、徐々に、そして着実にその成果を表している。今後も教育委員会の指導のもと、各学校の教職員全てが、同じ問題意識で繋がって行かねばならない。</li><li>「熊読」の継続が学力向上に繋がっていることも見逃してはならない。今後も基礎基本を重視し、その中から応用力を身に付けさせることが究極の目標。</li><li>一人一人、学力の段階に応じて子どもの学習意欲を大切にしてください。</li><li>コロナ禍で町での調査に取り組んだことは評価できる。その調査結果が最大限活用できるよう、さらなる学力向上を目指していただきたい。</li></ul>		

#### 8 指摘事項・意見を受けての改善

今後も「学びの変革」推進協議会を中心に教職員の情報共有や共通認識を図るとともに、学力調査結果を活用した指導改善を行う。

## 2 G I G Aスクール環境整備事業（学校教育）

### 1 令和2年度の目標

個別最適化され、創造性を育む教育を推進するため、国のG I G Aスクール構想に基づく、学校での高速大容量の情報通信ネットワーク環境及び一人1台の教育用端末を整備する。

### 2 令和2年度の事業(取組)実績

一人1台の教育用端末整備については、令和2年度から令和5年度までの4年間で整備する計画で進めていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大と新たな生活様式への対応を受け、G I G Aスクール構想の加速による学びの保障として、令和2年度において整備した。

また、学校の高速大容量通信ネットワーク環境の整備については、通信速度10ギガの有線通信環境の整備を実施した。

- ・教育用端末調達業者：株式会社 アスコン
- ・通信ネットワーク環境整備工事請負業者：扶桑電通 株式会社

### 3 達成事項（成果）

教育用端末整備事業費 86,844千円

小学校 … 1,436台、中学校 … 764台（教職員用端末含む。）

情報通信ネットワーク環境整備事業 76,780千円

I C Tを活用した授業の展開や一人1台の教育用端末を活用した児童生徒一人一人に適した学習など国のG I G Aスクール構想に基づく教育の情報化に向けた環境整備を行った。

### 4 課題や問題点

令和2年度において教育用端末を活用できる教育環境のハード面を整備したが、今後は整備した教育用端末の有効活用、授業展開について、教員のI C Tに関するスキルアップが課題であり、そのための研修が必要である。

### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

### 6 今後の方向性

一人1台導入した端末の有効活用に向け、各校の代表者による「ICT活用推進協議会」での研究・研修の実施及び各校における校内研修の実施など、教員全体のスキルアップを図るとともに、G I G Aスクールサポーターを学校に配置し、I C Tに関する教員の支援、また授業支援ソフトや学習支援ツールなど教職員や児童生徒が容易かつ効率的に活用できるソフト面の教育環境の充実を図る。

## 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各学校において機器整備だけが一人歩きしないように、ほとんどの教職員が自在に機器を操られるように、徹底した研修を同時進行させなければならない。教育委員会が後押しをして、町主催、または、学校間の交流研修会などを開催して、総ての教員が、ICTを有効活用出来るスキルを教育現場で上げれば、様々な分野でより効果的な授業の展開が見られる。</li><li>・ ネット社会の中でルール等学んで有効に活用してほしい。</li><li>・ 教職員の個性を生かしつつ、子供達の教育格差が生じることのないように、公平に進めていただきたい。</li></ul>		

## 8 指摘事項・意見を受けての改善

「ICT活用推進協議会」を中心とした研究・研修の実施及び各校における校内研修を通じて教員全体のスキルアップを図る。
---

### 3 小学校低学年書道科指導事業（学校教育）

#### 1 令和2年度の目標

小学校3年生から始まる毛筆を使った書写の学習への円滑な移行を図るため、小学校1・2年生を対象に教育課程外で年間15時間、毛筆を使った学習を実施する。

また指導は、町費による書道科専任講師と学級担任の2名体制とし、「筆の都熊野」を知るとともに、書道を通して姿勢を正すこと、筆の持ち方、基本的な筆の使い方などを重視し、学習の基本となる集中力や持久力を養う。

#### 2 令和2年度の事業(取組)実績

事業費 5,547千円

(1) 実施回数 町内小学校1・2年生において、各年間15時間

(2) 実施校数 町内小学校 4校

(3) 対象児童 1・2年生 16クラス（1年生：192名、2年生：200名、計392名）

(4) 指導者 低学年書道科専任講師と担任による指導

(5) 取組内容

- ・1年生は1学期に3回水書板を使い、4回目から墨と半紙を使って学習し、2年生は年度当初から墨を使い、学習を発展させた。
- ・指導の統一と連携を図るため、「熊野町低学年書道科 年間指導計画・学習指導案」を作成し、活用した。

#### 3 達成事項（成果）

1・2年生児童アンケート調査の結果	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
(1)心を落ち着かせ、集中して学べる子どもの数	96%	94%	93%	94%	94%	94%
(2)正しい姿勢、筆の持ち方ができる児童の割合	73%	86%	90%	91%	88%	91%

#### 4 課題や問題点

(1) 低学年書道科専任講師と全教員の連携

児童は講師の専門的な指導を受け、毛筆を使って文字を書くことについて興味・関心を持ち、集中して授業に取り組むことが定着してきた。これを継続して取り組むために、全教員を対象とした書道実技研修を開催し、共通認識を高める必要がある。

(2) 正しい姿勢、筆の持ち方

入学時において、正しい姿勢が定着している児童は少ないが、声掛けにより意識する状況が見られる。筆の持ち方を含め、1・2年生での低学年書道科において指導した内容が、3年生以降の書写の授業に、また集中力や姿勢については他の授業にも活かされるように継続した指導が必要である。

#### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

## 6 今後の方向性

低学年書道科の指導方法（文字の原型，基本点画，児童の変容を見る）を全教員が身に付けられるような教員の研修の継続と徹底を図る。

- (1) 低学年書道科専任講師と3年生以降の担任との連携による指導の充実
- (2) 3年生からの毛筆を使った書写の授業への円滑な接続と低学年書道科で身に付けた書に向き合う姿勢や態度，集中力の継続

## 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小学校低学年より書道の基礎基本を教え，それを通じて，子供たちの静かで落ち着きのある心，行動を醸成していく事業。</li><li>・ 集中力や正しい姿勢を身に付けさせる手段にもなると同時に，熊野町の伝統産業に触れ，郷土に対する認識と誇りを持たせる絶好の場となる事業。</li><li>・ 書道指導者と担任とのかかわりは重要。担任は日常の授業では，なかなか出来にくい，それなりの個別指導が出来る時間として有効に使うべきで，傍観者であってはならない。</li><li>・ これからも，当事業は，熊野町の教育の柱の一つとして推進していくべき。</li><li>・ 伝統工芸品である毛筆（熊野筆）を使い，地元で誇りが持てる大切な授業であり，先生方との連携もお願いします。</li><li>・ 成果が出ている事業，引き続き継続していただきたい。</li></ul>		

## 8 指摘事項・意見を受けての改善

専任講師と担任教員との連携を強化するとともに，教員の研修を継続して指導の充実を図る。

## 4 学校施設整備事業（学校教育）

### 1 令和2年度の目標

児童生徒の安全・安心な教育環境整備を実施する。

- (1) 熊野町立小中学校トイレ改修工事【令和元年度 繰越事業】
- (2) 熊野町立小中学校体育館 LED 照明改修工事
- (3) 熊野第三小学校擁壁改修工事
- (4) 熊野第四小学校南校舎屋外階段改修工事
- (5) 熊野第四小学校図書室等エアコン設置工事
- (6) 熊野中学校理科室エアコン設置工事
- (7) 熊野東中学校武道館裏駐車場改修工事

### 2 令和2年度の事業(取組)実績

令和2年度に計画した学校施設改修工事を実施し、児童生徒の安全・安心な教育環境整備を行った。

- (1) 熊野町立小中学校トイレ改修工事  
生活様式の変化に伴う町立小中学校のトイレ洋式化工事。
- (2) 熊野町立小中学校体育館 LED 照明改修工事  
「水銀に関する水俣条約」の発効により、令和3年から水銀灯の新規設置が規制されることに伴う熊野町立小学校4校及び熊野中学校体育館照明のLED化工事。
- (3) 熊野第三小学校擁壁改修工事  
植栽木の根張りの影響により、地震等により倒壊の危険性があった擁壁の改修工事。
- (4) 熊野第四小学校南校舎屋外階段改修工事  
経年劣化した熊野第四小学校南校舎屋外階段の改修工事。
- (5) 熊野第四小学校図書室等エアコン設置工事  
未整備であった熊野第四小学校図書室等の空調設備工事。
- (6) 熊野中学校理科室エアコン設置工事  
未整備であった熊野中学校理科室の空調設備工事。
- (7) 熊野東中学校武道館裏駐車場改修工事  
車両の出入りにより土地地盤に起伏ができ、その利用に支障が出ていた駐車場用地の整地工事。

### 3 達成事項（成果）

事業費 382,511千円

- (1) 熊野町立小中学校トイレ改修工事 … 356,050千円（小学校284,238千円，中学校71,812千円）  
（工事監理業務委託料 5,500千円（小学校3,667千円，中学校1,833千円）含む。）
- (2) 熊野町立小中学校体育館 LED 照明改修工事 … 8,778千円（小学校6,857千円，中学校1,921千円）
- (3) 熊野第三小学校擁壁改修工事 … 9,937千円
- (4) 熊野第四小学校南校舎屋外階段改修工事 … 1,804千円
- (5) 熊野第四小学校図書室等エアコン設置工事 … 3,099千円
- (6) 熊野中学校理科室エアコン設置工事 … 1,613千円
- (7) 熊野東中学校武道館裏駐車場改修工事 … 1,230千円

#### 4 課題や問題点

本町の学校施設は、平成 27 年度に全ての施設が耐震化工事を完了したものの、建設後 40 年以上経過した建物が約 7 割を占め、経年による劣化が散見される。

今後は、学校施設の状況や将来的な需要見通しを踏まえ、予防保全的な維持管理、計画的な修繕や改善等を通じて施設のライフサイクルコストの削減を図りながら、計画的な財源の確保と営繕計画に基づく工事の実施が重要であるが、財源の確保において 国の交付金等採択の有無により影響を受けるため、町の計画に沿った計画的な整備は難しく、随時 計画を見直すことが予想される。

#### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

#### 6 今後の方向性

学校を取り巻く情勢や児童生徒数及び学級数の変化、保有教室の活用状況を勘案しつつ、児童生徒の安全を最優先に、学校施設長寿命化計画に優先順位を付け、トータルコストの平準化を図りながら老朽化による損傷が著しい各学校施設の危険度に応じ、国の交付金等を受け一般財源を圧縮しながら、計画的な改修工事を実施していく。

#### 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>今年度は、所期の目標は達成された。しかし、老朽化した建造物、危険な個所などが、各学校に存在すると思われるので、丁寧に調査して、順次、営繕計画を実行して頂きたい。</li><li>安全、安心な環境作りは、児童生徒たちにとって、何より優先されるべき事項である。特に、小学校においては、児童の判断力が未熟なため危険度は高い。</li><li>将来を担う子供達にとって健やかに教育を受けれる環境を整える事は大切。</li><li>多くの施設で、経年劣化が見られるということで、計画的かつ早期に改修工事を実施していただきたい。</li></ul>		

#### 8 指摘事項・意見を受けての改善

児童生徒の安全を最優先に、各施設の危険度に応じ、計画的に改修工事を実施する。



## 5 災害復旧関連事業（社会教育）

### 1 令和2年度の目標

町民グラウンド改修工事を実施する。【令和元年度 繰越事業】

### 2 令和2年度の事業(取組)実績

町民グラウンドは、平成30年7月豪雨災害により発生した土砂及び流木の一時仮置場として利用されていたため、土砂搬入搬出による大型車両の進入等により、グラウンド表面に起伏が生じ、表土の状況が悪化した。このためグラウンド利用再開に向けた表土の入れ替え、整地及び排水機能の向上を図る改修工事を行った。

### 3 達成事項（成果）

事業費 49,998千円

町民グラウンド改修工事：令和2年5月29日完了

事業費内訳：工事請負費 49,998千円（町民グラウンド改修工事）

### 4 課題や問題点

多目的グラウンドの良好状態を保つため日常的な整地作業を行うとともに、数年に一度の定期的な表土の入れ替え予算の計上も必要である。

### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

### 6 今後の方向性

町民グラウンド本体の改修工事が完了したことに伴い、利用が再開されたことから利用者数の回復を図る。また、町民グラウンドへの車両進入は必要最低限として、良好なグラウンド状態を保つようにする。

### 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>町民グラウンドの改修工事は、多くの町民が待ち望んでいた。ひとまず安心。町民の大切な集いの場所としての役割が果たせるよう、日常の整備等もしっかりやって欲しい。</li><li>以前の町民グラウンドのように活気あるスポーツや大会が行われる場所であってほしい。</li><li>利用者が安全・安心に利用できるよう、良好なグラウンド状態を維持していただきたい。</li></ul>		

### 8 指摘事項・意見を受けての改善

日常的な整地作業などを行い、良好なグラウンド状態を保つことにより、利用者が安全・安心して利用できるように努める。

## 6 社会教育施設整備事業（社会教育）

### 1 令和2年度の目標

- (1) 生涯学習の拠点となる熊野町民会館講堂特定天井改修工事に係る実施設計の実施。
- (2) 熊野町民体育館 LED 照明改修工事の実施。
- (3) 熊野町立図書館屋根防水改修工事の実施。
- (4) 旧中公民館解体工事の実施。

### 2 令和2年度の事業(取組)実績

- (1) 熊野町民会館講堂特定天井改修工事に係る実施設計業務  
避難所として既存不適格である町民会館講堂の天井を改修する工事を行うため、設計業務を実施した。
- (2) 熊野町民体育館 LED 照明改修工事  
「水銀に関する水俣条約」の発効により、令和3年から水銀灯の新規設置が規制されることに伴い、熊野町民体育館アリーナ照明のLED化工事を行い、利用者の利便性の向上を図った。
- (3) 熊野町立図書館屋根防水改修工事  
雨漏りが発生していた熊野町立図書館屋根防水改修工事を実施した。
- (4) 旧中公民館解体工事  
築50年以上経過し、今後使用予定のない旧中公民館の解体工事を実施した。当該土地は、更地にした後、地権者へ返還する。(令和3年9月30日返還完了予定)

### 3 達成事項（成果）

事業費 35,708千円

- (1) 熊野町民会館講堂特定天井改修工事に係る実施設計  
事業費内訳：業務委託料 3,630千円
- (2) 熊野町民体育館 LED 照明改修工事  
事業費内訳：工事請負費 14,072千円
- (3) 熊野町立図書館屋根防水改修工事  
事業費内訳：工事請負費 956千円
- (4) 旧中公民館解体工事  
事業費内訳：工事請負費 17,050千円

### 4 課題や問題点

- (1) 町民会館は、経年劣化により修理・改善を検討すべき箇所が多々あり、今後の利用者の安全確保のためには、計画的な修繕・改修が求められる。
- (2) 町立図書館においては、屋上防水シートが劣化し、雨漏りが発生することから、令和元年度から3年間で屋上防水シートの張替えを実施した。町立図書館の屋根に限らず、屋根の排水口が詰まると水が溜まり、雨漏りの原因となるため、年1～2回の排水口、雨樋の清掃作業等、日常のメンテナンスが必要である。

## 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

## 6 今後の方向性

公民館の拠点施設である町民会館は開館後 36 年が経過し、経年劣化により修繕・改修等を検討すべき箇所が散見されるため、施設長寿命化計画を策定し、トータルコストの平準化を図りながら、予防保全的な維持管理、計画的な修繕や改善等を行い、施設の長寿命化を図る。

また、町立図書館も開館後 15 年が経過しており、今後の長寿命化を図るため、計画的なメンテナンスを実施していく。

## 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>町内の公共施設はあちこちで老朽化している。それらを調査して順次改修して行くことは町としての責務である。今年度は目標通り実行されたが、今後も町民の大切な施設の整備、改修を計画的に継続してほしい。</li><li>町民会館などは避難場所にもなるので、安全安心の場所でなくてはならず、定期的なメンテナンスは必要。</li><li>周りに木々が多い町立図書館は枯れ葉が雨樋などこまめなメンテナンスで維持などをお願い。</li><li>町民会館・図書館とともに多くの町民が利用する施設のため、長寿命化計画ももちろんだが、利用者が安心・安全に利用できるよう、こまめなメンテナンスを実施していただきたい。</li></ul>		

## 8 指摘事項・意見を受けての改善

大規模な改修や修繕などは施設長寿命化計画に基づき、計画的に行うとともに、日常的に各施設のメンテナンスを実施する。

## 7 くまどく推進事業（社会教育）

### 1 令和2年度の目標

本の楽しさに触れながら、ことばの力や感性等を身に付け、生涯にわたって主体的に学び続ける豊かな心を育む読書活動を推進する。

### 2 令和2年度の事業(取組)実績

町内すべての0歳から中学3年生までを対象に「本を読むこと」が好きになるのはもちろん「読書」を通して親子・家族の絆づくりを主な目的とした熊野町独自の家庭読書推進活動「くまどく」を実施した。

(1) くまどくノートの配布（全小・中学生，幼稚園・保育園・認定こども園児，6ヶ月乳児）

(2) くまどく事業の取組み（対象者：約3,000人 ⇒ 幼児，児童生徒及びその保護者）

・「くまどくノート」の作成，配布（啓発） 作成、配布：3,100冊（予備分含む）

・広報による啓発

毎月「くまどく」実践者による啓発記事「この本，よかった！」の掲載

ゼロの日運動，STOP9の周知

・くまどくカレンダー作成

300部作成：配付先 ⇒ 町内小中学校(全教室)，幼稚園・保育園・認定こども園，熊野高校，各公共施設

・事業の推進のため、令和3年度に向け、達成基準となる「くまどくノート」の様式、記載方法等について見直しを行うなど、工夫を行った。

(3) こども図書館だよりの定期発行（未就学児用，小学生用，中学生用）

### 3 達成事項（成果）

事業費 368千円

- ・幼稚園・保育園・認定こども園における「くまどく」事業に対する理解，事業推進ができた。
- ・あかちゃん広場ブックスタートで未就園児親子に対し、「くまどく」を奨めることができた。
- ・「くまどく」で読解力（文字を読む力，読み解く力）を養うことから学力向上の一助となっている。

指標	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
くまどく実施状況（年間40週満了の小・中学生）	76.1%	76.5%	74.7%	83.4%	77.0%

### 4 課題や問題点

「くまどく」を推進するため、図書館の利用を呼びかけるとともに、公民館等での受取り，返却も可能な旨を周知する。

また，社会教育グループと学校図書室との連携を密に行っていく必要がある。

### 5 自己評価

【総合評価】 B 期待どおりである。

## 6 今後の方向性

「熊野町子どもの読書活動推進計画」に則った「くまどく」を引き続き推進する。  
また、「くまどく」の目的を年代毎に細かく明確化し、記録方法等についてもよりよいものになるよう、毎年見直し改善を行う。

## 7 評価委員による評価

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(4段階)	B
<ul style="list-style-type: none"><li>この事業は、全国的にも稀な画期的事業で大いに拍手を贈りたい。</li><li>この事業が、子供達の情操教育に多大な貢献をすることは間違いない。家族の絆を深める役割を演じる一方で、論理的思考力を養い、国語力を高め、全ての教科の学力向上に寄与する。また、豊かな想像力を養い、結果、他人を大切にし、思いやる心が備わる。</li><li>この事業も「継続は力なり」で、辛抱強く継続してこそ大きな意味を持つ。幼稚園、保育園に対して強力に働きかけを行い、共通認識のもと、事業を推進している現状は、大いに評価できる。本町の中学校の全国学力テストの成績が、近年県内で非常に優秀であるのは偶然ではない。</li><li>こども図書館だより、未就学児用、小学生用、中学生用と成長の段階に分けて発行されているのは良い。</li><li>色んな方面から呼びかけ続ける事が大切。</li><li>引き続き、この熊野町独自の「くまどく」を通してより良い親子・家族の絆づくりを推進していただきたい。</li></ul>		

## 8 指摘事項・意見を受けての改善

今後とも「くまどく」事業の見直しや改善を図り、より良い事業の推進を図る。